

2026年度 支援学校応援キャンペーン「芸術をプレゼント！」募集要項

(公財) 日本教育公務員弘済会福島支部

(株) 福島教弘

1. 目的

支援学校での鑑賞教室の開催にあたっては、在籍する子どもたちの年齢差、特性に対応する必要があり、年度内に複数回開催したり、子どもたちの実態に応じた公演者を選定したりするなど、他の小・中・高校等にはない負担が生じています。本キャンペーンは、費用負担の軽減に加え、新たな開催方法を生み出す一助になることを目的としています。

2. 主催 (公財) 日本教育公務員弘済会福島支部 / (株) 福島教弘

3. 内容

- (1) 県内の分校を含むすべての支援学校に募集をします。
- (2) キャンペーン対象校には、学校の指定の口座に「鑑賞教室等応援金」として振り込みをします。
- (3) 「鑑賞教室応援金」の上限を10万円とします。
- (4) キャンペーン対象校から、鑑賞教室実施後に感想等の事後報告をしていただきます。会計報告、領収書提出などは求めません。
- (5) 本キャンペーンは3年間の事業とし、キャンペーン中1回の応募とします。

4. 対象となる内容

音楽、演劇、影絵、落語、日本芸能などの他、美術館など校外での鑑賞教室も含みます。鑑賞だけでなく、「体験」的なものも対象とします。子どもたちの情操を豊かにすることを目的に実施する行事全般が対象となります。

5. スケジュール

- | | |
|--------------------|---------------------------------|
| (1) キャンペーンの案内 | 支援学校長会 (10月~12月) |
| (2) キャンペーン募集 | 2025年12月
(募集要項等直送/弘済会会報でも案内) |
| (3) 「仮」応募締め切り | 12月中 ※メールで受け付け |
| (4) キャンペーン対象内定決定通知 | 2026年1月初旬 |
| (5) キャンペーン正式応募受け付け | 4月以降 |

(6) 「鑑賞教育等応援金」振り込み

4月以降

※ 公演料が確定した旨の連絡を受け次第

(7) 感想等の事後報告

2027年 1月（2月以降の開催の場合は終了次第）

5. その他

(1) 「仮」応募用紙を弘済会福島支部のHPからダウンロードしていただき、メールでの応募とします。

(2) 正式な応募については、2026年度になってからあらためて行っていただきます。その際、応募用紙に行事予定表や公演者や見学施設等が分かる資料等も添付していただきます。

正式な応募用紙は、共済事業の提携会社であるジブラルタ生命の学校担当LCを通して、年度初めに対象校にお届けいたします。

(3) 鑑賞教室への弘済会参事、または役職員の出席に加え、開会式等に弘済会からのあいさつの場を設けて下さいますようお願いいたします。

(4) 分校を含め公立特別支援学校の全校を対象とします。

(5) 本キャンペーンを利用した鑑賞教室と、別に行っている弘済会主催スクールコンサートを重複して開催することはできません。

(6) 「鑑賞教室等応援金」の送金については、学校の指定口座への振り込みを基本とします。口座の開設が困難な場合は、個別に対応しますのでお申し出ください。

(7) 対象校においては、鑑賞教室開催の前に、弘済会参事による「鑑賞教室等応援金」目録贈呈式の開催をお願いします。できれば、職員室等で職員の方々の出席のもとでの開催をお願いいたします。

(8) 公演料が10万円以下の場合は、その全額を弘済会側より支払うことから、弘済会福島支部・福島教弘との共催としていただきたいと思います。

(9) 問い合わせ先

日本教育公務員弘済会福島支部

〒960-8534 福島市上浜町10-38（教育会館内）

TEL：024(522)6522 FAX：024(522)7751

E-mail：fukushima@nikkyoko.or.jp